# 健康保険組合による「バイオシミラー普及モデル事業コンソーシアム」を本年度も継続支援、 厚労省補助金事業に採択

ヘルスケア領域で医療費適正化コンサルティング事業を展開するホワイトヘルスケア株式会社(本社:東京都中央区、代表取締役:池本 多賀正、以下「当社」)は、2024年度に引き続き、複数の健康保険組合による「健康保険組合によるバイオシミラー普及のモデル事業コンソーシアム(以下、「本コンソーシアム」)」の事務局を担い、バイオシミラー普及啓発に向けた活動を支援していることを、お知らせいたします。

また、本コンソーシアムにおける取り組みは、厚生労働省の「令和7年度高齢者医療運営円滑化等補助金における健康保険組合による保健事業」の共同事業として採択されました。バイオシミラー使用促進による医療費の適正化や保険者が取り組むバイオシミラー普及の保健事業のモデルの構築を目指し、参加健保は11組合、合計加入者数約126万人に規模を拡大し、取り組みを強化しております。

#### 新たに医療機関に寄り添った保険者視点のバイオシミラー啓発モデルを検討

厚労省が2024 年 9 月末に発出した「後発医薬品の使用に係るロードマップ」「では、バイオシミラー 普及のための取組施策として、「保険者インセンティブ制度において、保険者によるバイオ後続品の普及 啓発に係る指標の追加を検討」という文言が盛り込まれました。これにより、健康保険組合においてもバイオシミラーの普及・啓発を推進する機運が高まっています。

一方で、個々の健康保険組合単独では、対象患者数の規模が限られていることや、バイオ医薬品やバイオシミラーに関する知見を十分に集約できないことから、事業の実施が困難であるという課題があります。

このような状況を踏まえ、2024 年度より複数の健康保険組合が連携し、「健康保険組合によるバイオシミラー普及のモデル事業コンソーシアム」が設立され、知見の共有や具体的な取り組みに向けた検討、取り組み結果の検証が進められてきました。

本年度は、前年度の取り組み結果を踏まえ、患者への啓発効果の一層の向上を目指し、倉敷中央病院や日本ジェネリック医薬品・バイオシミラー学会 理事長 武藤 正樹 医師をはじめとした医療機関・医療関係者の助言を得ながら、医療機関に寄り添った保険者目線での啓発の実践モデル検討を軸に事業を推進しています。

当社は、本コンソーシアムの事務局として、2024 年度に引き続き、データ分析や医療機関との連携、 啓発方法など、取り組みを支援してまいります。

## 【本コンソーシアムの参画健康保険組合】※五十音順

- 倉敷中央病院健康保険組合
- 計機健康保険組合
- 東京電子機械工業健康保険組合
- 楢崎健康保険組合
- 日産自動車健康保険組合
- パナソニック健康保険組合
- 日立健康保険組合
- 肥後銀行健康保険組合
- 北海道医療健康保険組合
- 三菱重工健康保険組合
- 三菱製紙健康保険組合 (合計加入者数約 126 万人)

#### 【参考】バイオシミラーとは

バイオシミラー(バイオ後続品)とは、国内で既に承認された先行バイオ医薬品と同等/同質の品質、安全性、有効性を有しながら、先行バイオ医薬品の 5~7 割程度の薬価に留まる医薬品です。 バイオ医薬品は、世界の医薬品売り上げの3割以上を占めており、今後もバイオ医薬品市場は拡大すると思われ、薬剤費増加の一因となっています。 市場拡大するバイオ医薬品の薬剤費を抑制する手段として、バイオシミラーが注目されています。

厚生労働省も、第4期医療費適正化計画<sup>II</sup>において、バイオシミラーの普及促進を重要テーマの一つとして位置づけており、令和 11 年度までにバイオシミラーに数量ベースで 80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の 60%以上に到達するという目標<sup>III</sup>も設定されています。

## 【ホワイトヘルスケア株式会社について】https://whitehealthcare.co.jp/

ホワイトヘルスケア株式会社は、「医療費適正化と患者の医療への参画」を創業理念として 2020 年に設立した医療・ヘルスケア領域のベンチャー企業です。

健康保険組合、都道府県、自治体、協会けんぽをはじめとする保険者に対して、医療費適正化に繋がるデータ分析、施策をご提案、企画から実行までサポートしています。

会社名 : ホワイトヘルスケア株式会社 (英文名 Whitehealthcare Inc.)

代表者 : 代表取締役社長 池本 多賀正

設立: 2020 年 7 月

所在地 : 東京都中央区日本橋大伝馬町 17 番 5 号 グランド日本橋小伝馬町 2F

## 【本件に関するお問い合わせ先】

ホワイトヘルスケア株式会社 バイオシミラー担当 https://whitehealthcare.co.jp/contact/

「厚生労働省医政局「後発医薬品の使用に係るロードマップの改訂について」 https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/001309910.pdf

<sup>※</sup> 厚生労働省ホームページ「第四期医療費適正化計画(2024~2029 年度)について」 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190705\_00001.html

■ 厚生労働省ホームページ「後発医薬品(ジェネリック医薬品)及びバイオ後続品(バイオシミラー)の使用促進について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\_iryou/iryou/kouhatuiyaku/index.html